

大原社会問題研究所雑誌 No.745 (2020 年 11 月号)

【特集】第 90 集刊行記念 『日本労働年鑑』の歩み

『日本労働年鑑』（第 1 集～第 90 集）の時期区分について
——『年鑑』第 90 集，創刊 100 年を記念して

早川 征一郎

『日本労働年鑑』（第1集～第90集）の 時期区分について

——『年鑑』第90集，創刊100年を記念して

早川 征一郎

はじめに——本稿の意図すること

- 1 『日本労働年鑑』と私の関わり
 - 2 大原社研100年と研究所雑誌の時期区分
 - 3 『日本労働年鑑』第1集～第90集の時期区分
- おわりに

はじめに——本稿の意図すること

2019年2月，大原社会問題研究所（以下，大原社研と略す）は1919年2月，大阪で設立されて以来，創立100周年を迎えた。その翌年，1920年に創刊された『日本労働年鑑』（以下，原則として『年鑑』と略す）は，戦中・戦後初期の空白の時期があったが，2020年には第90集に達した⁽¹⁾。創刊以来では100年である。

大原社研の長い歴史の中で，継続的事業である『年鑑』は，研究所の歴史的看板として欠かせない事業であり続けてきた。それによって，『年鑑』は，社会問題のうち，とりわけ労働問題の領域における“時代を映し出す鏡”のような存在になってきた。

ところが，その『年鑑』そのものについて，大原社研の長い歴史の中で，執筆・編纂の当事者自身が語った記録は驚くほど乏しい。ましてや，『年鑑』のこれまでの変遷を通観できるような歴史記述も存在しない。おそらく，私自身を含め，“『年鑑』自体が記録の書”であるから，普段はそれ以上に語る必要を感じてこなかったからかもしれない。

だが，これまで『年鑑』が，何らかの意味で節目の局面を迎えた時，『年鑑』の在り方や研究所内外における『年鑑』の役割などが検討され，今日に至っているし，またそれが，その時々の『年鑑』の内容自体に反映しているのも確かなことであった。

それ故，大原社研創立100周年，『年鑑』第90集，創刊100年を迎えた現在，長年，『年鑑』の

(1) 大原社研のウェブサイト (<http://oisr.org.ws.hosei.ac.jp>)，「研究活動・刊行物」の「デジタル・ライブラリー」のうち，「日本労働年鑑」の「画像版」には，第1集（大正9年版）から第60集（1990年版）までがUPされており，誰もがダウンロードできる。

執筆・編集に携わってきた者として、このへんで、『年鑑』の変遷の歴史を振り返り、世に明らかにすることも何らか有益なことに違いない。

そのような想いを込めて、まず『年鑑』第90集に至る時期区分を行い、各々の時期区分ごとに、若干の特記すべき事柄を順次書いていくことを考えてみた。ただ、時期区分論は、それだけでは、とかく無味乾燥で、面白さに欠けるきらいがある。そこで、できるだけ informative な話を随時、盛りこみながら、以下、率直に語ることを心がけたい。

まず、自己紹介を兼ねて、『年鑑』と私の関わりから話を始めよう。

1 『日本労働年鑑』と私の関わり

私が東京大学社会科学研究所助手を経て、法政大学大原社会問題研究所の専任研究員として採用されたのは1972年4月であった⁽²⁾。私の前任の『年鑑』編集責任者⁽³⁾であった中林賢二郎先生が、1971年4月、法政大学社会学部教授に転出し、専任研究員に欠員が生じており、その後任の補充としてであった。そのいきさつから明らかなように、大原社研で私に予定されていた仕事は、まず何よりも『年鑑』の執筆と編集であった。

その『年鑑』の出版社は第36集（1966年版）以来、労働旬報社（労旬）であり、出版社側の担当者は第37集以来、佐方信一さんであった⁽⁴⁾。

大原社研の新人研究員であった私は、まず1972年7月、初めての原稿を書いた。担当は72年春闘など「賃金闘争」であったが、そのほかの項目も書いたかもしれない。とにかく暑い夏、当時は原稿用紙への手書きの時代、汗だくになって書いたことを覚えている。それが『年鑑』第43集（1973年版）であったが、同時に編集業務についての見習いを兼ねていた。そして第44集（1974年版）以降、執筆だけでなく本格的な編集活動に携わるようになった。主な執筆項目は、「賃金闘争」、「労働組合の組織現状」のほか、「合理化の現状」や「合理化反対闘争・権利闘争」（その2つとも今はない）などであった。

70年代前半および後半の時期、私は労旬の雑誌『賃金と社会保障』誌やその他の雑誌などで、毎年のごとく春闘論を書いたり、あるいは労組リーダーの春闘総括の座談会司会を務めたり、また

(2) それ以前および大原社研でのその後の研究活動などについては参照。早川征一郎「研究者生活43年を振り返って」（『大原社会問題研究所雑誌』No.614, 2009年12月号）。

(3) この「編集責任者」という名称自体、コメントが必要である。『年鑑』では所内で編集長と呼ばれる場合が多いが、それは通称に過ぎない。それ故、ここでは「編集責任者」と表記しておきたい。ただし、本文で便宜上、編集長と書く場合もある。

(4) 労働旬報社の前身は、産別会議法規対策部に関わっていた法律家などを中心に、1949年11月に設立された労働法律旬報社であった。1961年に社名を労働旬報社に変更し、1997年、さらに旬報社に変え、今日に至っている（旬報社HPによる）。

佐方信一さんは、私と同年の1938年生まれであった（2019年3月15日逝去）。『年鑑』は労働旬報社（労旬）社員として第37集～第56集まで、その後、労旬を退職してフリーの編集者となった後も、労旬の依頼を受けて第58集から第79集まで担当した（追悼集『ひたすら生きて』2020年による）。

社会政策学会の大会で報告したこともあった⁽⁵⁾。それというのも、その当時、『年鑑』で「賃金闘争」などを執筆していたことが下地にあったからである。

それ以来、私は、1984年4月～85年9月というイギリス留学の1年半を除き、執筆については第79集（2009年版）まで、2009年3月に定年退職するまでの34年間、編集責任者としては第44集以降、第60集（1990年版）に至るまで『年鑑』に携わってきた。

ところで、そうした長年にわたる『年鑑』の執筆・編纂で私の身についたことは何であったか。いろいろあり得るが、何よりも、私がいつの間にか、たえず意識するようになったのは、とにかく“記録”すること、これがまず第一番であった。要するに、労働者の状態や運動などに関する事実あるいは事態を“正確に記録”すること、これがいつも念頭にあった。いわば、記録屋であることが身に染みついていたといってもよい⁽⁶⁾。

とはいえ、自分史を語ることが今回の目的ではないし、そもそも語り出したら長くなりそうなので、このくらいに留めておこう。本題は、『年鑑』の時期区分の話である。

2 大原社研100年と研究所雑誌の時期区分

時期区分の意義

ところで、いわゆる時期区分論として、これまでどのような学問的議論があるか、私はあまり知らない。ここでは思いつきの自己流であるが、時期区分について、“一連の連続する歴史的事柄について、何らか有意な時間的道標を設定し、歴史的「理解」を一層、容易にする前提的方法的な認識手段”といった意味合いで考えることにしよう。あるいは、これまで誰かがそのように言っていたのかもしれないが、いまは想い出せない。

では、『年鑑』第1集～第90集の時期区分の話に移りたいが、その前に、まず大原社研100年および研究所雑誌の変遷の時期区分を行うことにしよう。そもそも『年鑑』は、雑誌と並んで大原社研の欠かせない二大定期刊行物であり、両者はいわば“車の両輪”であるから、それと重ね合わせながら『年鑑』の時期区分の話を進めたほうが、より理解が深まるかもしれない。

そこで、次頁表1として、大原社研100年、雑誌、『年鑑』の3つを比較、対照できる時期区分の表を作成してみた。それに沿って、以下、話を進めよう。

大原社研100年の時期区分

まず、大原社研100年の歴史であるが、その時期区分は、すでに優れた先行業績があるので、こ

(5) 例えば、拙稿「春闘史における官公労」（所収、前川嘉一・西村豁通編『労働運動の国民的課題』社会政策学会研究大会〔於て同志社大学〕叢書1、1979年、御茶の水書房）。

(6) この記録屋である産物の一つが、拙著『イギリスの炭鉱争議（1984～85年）』（2010年、御茶の水書房）であった。

表1 大原社研100年、研究所雑誌、『日本労働年鑑』の時期区分

大原社研100年	研究所雑誌	『日本労働年鑑』
戦前 大阪時代、東京時代（含む戦中期）	戦前 『大原社研雑誌』『月刊大原社研雑誌』***	戦前 第1集～21集
戦後 戦後初期、政経ビル時代（1945.8～） 法政大学財団法人時代（1）*（1949.8～）	戦後 （旧）『資料室報』 （新）『資料室報』（1953.3～）	戦後 第一期22集～35集 戦時年鑑 第二期（1）36集～ ～50集
法政大学財団法人時代（2）（1973.12～）（社会労働問題研究センター）	『資料室報』（～1979.12）	
法政大学財団法人時代（3）（1981.3～86.3）（社会労働問題研究センター）	『研究資料月報』（1980.1～1986.3）	第二期（2）51集～56集
法政大学付置研究所時代（1986.4～）	『大原社研雑誌』***（1986.4～）	第三期57集～

※ 財団法人時代（1）には、便宜上、最初の付置研時代を含む。

※※ 表中、『大原社会問題研究所雑誌』、『月刊大原社会問題研究所雑誌』は、それぞれ表中のように略記した。

ここでは改めて検討を要しない⁽⁷⁾。以下、大原社研100年の時期区分は、研究所雑誌および『年鑑』の時期区分の時間的道標＝前提として必要な記述に留める。

大原社研100年の歴史は、まず大きく戦前と戦後に分けることができる。そのうち、おおよそ四分の一世紀を占める戦前は、大阪時代と移転後の東京時代に分けられる。

戦後は、まず法政大学との合併以前と以後に分けることができる。合併以前とは、戦後初期と政経ビル時代（1945年8月～1949年7月）である。

1949年8月、法政大学との合併後のうち、法政大学財団法人時代は、さらに小画期として、①財団法人時代（1）の時期⁽⁸⁾（～1973年11月）、②財団法人時代（2）の時期すなわち1973年12月、法政大学社会労働問題研究センターが発足して以降、それを担いつつ、大原社研が財団法人として存続した時期（～1981年2月）、③財団法人時代（3）の時期、すなわち1981年3月、大原社研が法政大学80年館に移転した以降の時期（～1986年3月）とに分けられる⁽⁹⁾。

それ故、戦後、大原社研の法政大学との合併以後で最も大きな画期は、大原社研が財団法人を解消し、法政大学の付置研究所となった1986年4月以前と以降とであろう。なお、2019年の大原社

(7) 先行業績として、二村一夫「大原社会問題研究所の70年」（『大原社会問題研究所雑誌』No.363・364、1989年2・3月合併号、以下、二村一夫「大原社研70年」と略記）および同「大原社会問題研究所の100年」（『大原社会問題研究所雑誌』No.731・732、2019年9・10月合併号）、以下、二村一夫「大原社研100年」と略記）。近刊の法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所100年史』（2020年、法政大学出版局、以下『大原社研100年史』と略記）などがある。

(8) 便宜上、合併直後の短い付置研時代をここに含める。

(9) この財団法人（2）と（3）の時期区分を1981年3月以前と以後とに截然と分けるのは無理がある。むしろ1979年、大原社研が創立60周年を迎えたこと、『年鑑』が第50集に達したことを契機に、この時期、大原社研は「開かれた」研究所へ大きく踏み出していった。その総仕上げといった意味を持つのが1981年3月の法政大学80年館への移転であり、象徴的意味を持つものとして、ここでは時期区分のメルクマールとして挙げている。

研創立 100 周年は、法政大学との合併後という意味では合併 70 周年を意味していた。

以上が、大原社研 100 年のごく大まかな時期区分である。では、次に研究所雑誌の場合はどうであろうか。

研究所雑誌の時期区分

戦前、1923 年に『大原社会問題研究所雑誌』が創刊されてから、定期刊行物としての研究所雑誌は 2020 年で 96 年目になる。この研究所雑誌については、『年鑑』と同様、その変遷を通観できる歴史記述はない。あるのは、大原社研 50 年史あるいは 70 年史、100 年史といった研究所史の中で、雑誌についても必要に応じた記述があるに過ぎない。

実は私自身、戦後の研究所雑誌、とりわけ 1986 年 4 月号以降の『大原社会問題研究所雑誌』の編集長を 19 年間、務めてきた。そんな経験を踏まえ、今回、本稿を執筆している傍ら、戦後における雑誌変遷の歴史を通観できるような回想記を構想し、本稿の姉妹編のつもりで、併行して執筆を開始している。それ故、研究所雑誌については、ただ時期区分別の雑誌タイトルの変遷を表示するに留め、他日を期すことにしよう。

すなわち、表 1 に示すように、戦前は『大原社会問題研究所雑誌』と『月刊大原社会問題研究所雑誌』があり、戦後、とくに法政大学との合併後では、財団法人時代をつうじて、『資料室報』（1953 年 3 月号～1979 年 12 月号）とその改題である『研究資料月報』（1980 年 1 月号～1986 年 3 月号）が刊行された。その後、1986 年 4 月、法政大学の付置研究所となって以降、『大原社会問題研究所雑誌』（1986 年 4 月号～）に改題され、現在に至っている。

さて、以上の大原社研 100 年と研究所雑誌の時期区分を前提として、以下、本題の『年鑑』の時期区分をめぐる話に移ることにしよう。

3 『日本労働年鑑』第 1 集～第 90 集の時期区分

(1) 『年鑑』時期区分のメルクマール

『年鑑』の時期区分を考えるには、遠回りのようであるが、その前提として、そもそも「年鑑」とは何かについて、共通の理解を得ることが必要である。

そこで、まずは定評ある『広辞苑』（第 7 版）（岩波書店）を参照し、「年鑑」の定義を求めることから話を始めよう。

・「年鑑」(year book) = 「ある分野の 1 年間の出来事・各種統計などを記録・解説した年 1 回の定期刊行物」。

なるほどと感心しながらも、その定義から読み取れることを一般命題化すると、①ある分野（対象世界）、②年 1 回の定期刊行物（その内容と刊行主体＝編纂主体と出版主体）、③ 1 年間の時期の取り方（対象時期＝暦年かそれ以外の特別な時期か）などが、当面、『年鑑』の時期区分にあたっての前提的な留意点になる。

その 3 つの要素をさらに特殊命題化すると次のようになる。すなわち、①対象世界＝労働問題という領域、②対象世界を捉えた定期刊行物の内容と編纂および出版主体、③対象時期といった 3 つ

の要素になる。

それを『年鑑』に引きつけて、もっと個別具体化すると、①時系列的な変化を含む労働問題という対象領域、②対象領域をフォローした『年鑑』の内容構成（含む対象時期）、③編纂主体である大原社研と出版主体である出版社という刊行における2つの主体（その組織体制と組織的主体的力量）という3つの要素になる。そのうち、③編纂主体である大原社研の組織体制と組織的力量とは、もっと具体的次元でいえば、編集者などの人的要素であり、研究所スタッフの世代的構成といった世代論的視点も有効である。

総じて、それら3つの要素の組み合わせのもとで時期区分を考えなければならない。もっとも、対象領域、刊行主体という2つの要素の背景には、もっと大きな背景的要素＝時代状況（国内外の全体状況）が存在しているのであり、この点、さらに留意を要する。例えば、『年鑑』の編纂・刊行が停止された戦時中の場合、専ら、この背景的要素によって説明できるであろう。

さて、前提的な話が長くなってしまったが、そうした前提作業＝お膳立てのもとで行ったのが、表1における大原社研、研究所雑誌と比較した『年鑑』の時期区分であった。

そのうえで、『年鑑』だけに限定した表2『日本労働年鑑』第1集～第90集の時期区分を参照されたい。上述の『年鑑』の時期区分を行う際の3つの要素、①時系列的な労働問題の状況、②それをフォローする各集の対象時期を含む『年鑑』の内容構成、③大原社研と出版社という刊行主体、その三者の関係について総合的に勘案したものである。

以下、表2を参照しつつ、『年鑑』第1集～第90集の時期区分の話を進めよう。

表2 『日本労働年鑑』第1集～第90集の時期区分

時期	『年鑑』各集	内容構成	各集対象時期	出版社	中心組織、運動、特記事項
戦前	1～21集	3部構成（18集～）	暦年	大原社研、同人社、栗田書店	
戦後					
第一期	22～35集 戦時年鑑	3部構成（23集～）	暦年（24集～）*	第一出版、時事通信社、東洋経済新報社、労働旬報社	・産別会議、総評等 ・高度成長と春闘（'55～）
第二期（1）	36～50集	3部構成（36集～）	前年7月～当年6月	労働旬報社	・総評等
〃（2）	51～56集	特集開始（51集～）			・春闘（高揚と停滞） ・経営労務の比重増大等
第三期	57～90集	5部構成（57集～）	暦年（58集～）	（労働）旬報社	・春闘（停滞） ・連合・全労連等（'89～）

※ 第32～35集はやや変則的である。本文参照。

（2）戦前『年鑑』の時期区分と戦中期

まず、戦前と戦後と大きく2つの時期に分けることができる。この点は、おそらく異論のないと

ころであろう。

戦前については、時期区分の有意な指標としては、『年鑑』の内容（項目編成）の変化が挙げられる。というよりも、時期区分のためのその他の要素、例えば刊行主体である大原社研＝とりわけ『年鑑』の執筆・編纂といった主体について、これまで先行研究による断片的記述や証言記録はあるが、それだけでは時系列的にフォローできない。関連する歴史資料もないに等しい。それ故、極論すれば、戦前の場合、『年鑑』の項目編成の変化を時期区分の最有力な指標とするしかないといったほうが適切かもしれない。

さて、そうした意味合いのもと、以下、『年鑑』の項目構成の変遷を指標として、戦前『年鑑』の時期区分を行うと、さらに小画期として3つの時期に分けることができる⁽¹⁰⁾。

第一期＝全体が22編（第1集～第3集）ないし25編（第4集）で構成された創刊第1集（大正9年版）から第4集（大正12年版）まで⁽¹¹⁾。

第二期＝3部構成（労働者などの状態・運動・関連する政策という3部）の原型ともいえる「部」構成に変更され、5部構成となった（ほかに社会思想家の運動、国際労働問題）、第5集（大正13年版）から第17集（昭和11年版）まで。

第三期＝『年鑑』の3部構成が確立した第18集（昭和12年版）から、戦前最後となった第21集（昭和15年版）まで、という3つの時期である⁽¹²⁾。

この第三期すなわち日中戦争勃発（1937年）以来の「社会科学研究のいわゆる“空白の時代”」（服部英太郎）、言論の自由が年々、抑圧され、『年鑑』も「発表をさしひかえなければならぬ項目がふえていった⁽¹³⁾」。そのような時代、なおも第18集から第21集に至るまで刊行を続けた研究所の営為には敬服の念を禁じ得ない。

その後の時期、すなわち『年鑑』の刊行停止を余儀なくされた戦中期は、先の3つの要素のうち、(1)労働問題という対象領域の決定的質的变化（自主的運動の壊滅的衰退）と『年鑑』の刊行さえ許さない戦時中という時代状況の下にあって、(2)刊行主体である大原社研について言えば、大原社研自体が存亡の危機に立たされ、もはや『年鑑』の刊行が不可能になった時期だと規定することができよう。

まさに、「労働年鑑が時局の圧迫の下に刊行を停止せざるをえなくなったということは、それ自身一個の歴史的事件として記録されねばならない⁽¹⁴⁾」という痛恨の時代でもあった。

(10) この時期区分は私が初めてではない。戦前の『年鑑』が第18集以降、3部構成となったことは、前掲、二村一夫「大原社研70年」で指摘されている。さらに戦前を3期に分けることは、鈴木玲教授（大原社研現所長、『年鑑』編集責任者）によって行われている（鈴木玲「『日本労働年鑑』の100年」（所収、『日本労働年鑑』第90集、2020年）。項目構成の変化を主とし、編纂主体にも一部、留意しつつ、時期区分が行われている。鈴木論文は、これまでほとんどなかった『年鑑』の本格的研究であり、そのパイオニア・ワークでもある。

(11) ちなみに、第1集の編纂を担ったのは、「凡例」に明記されているが、「所員文学士戸田貞三氏」であった。当時、まだ30歳台前半、新進気鋭の研究員であった。

(12) なお、第18集（昭和12年版）における3部構成への改変について、前年の東京移転との関連を考えてみたが、それを直接に説明できる記録史料はない。

(13) 宇佐美誠次郎「戦時労働年鑑の編纂のために」（所収『資料室報』No.64、1961年1月号、4頁）。

(14) 法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所五十年史』（1970年、以下『大原社研五十年史』と略記）113～114頁。

（3）戦後『年鑑』の時期区分

さて、次に戦後であるが、敗戦から『年鑑』第22集の準備に至る時期は、(1)労働問題という対象世界（とりわけ自主的運動）は戦時体制から解放されるとともに、(2)研究所の組織体制は、戦後の始動段階にあった時期だといえることができる。

そのうえで、戦後、第22集から最新の第90集に至る『年鑑』について、私自身は、戦後第一期～第三期という3つの時期に分けることが妥当だと考えている⁽¹⁵⁾。先の表2を参照しつつ、以下、戦後の時期区分について、立ち入った考察を行うことにしよう。まず、戦後第一期＝第22集～第35集、戦時年鑑からである。

戦後第一期＝第22集～第35集、戦時年鑑

戦後第一期は、『日本労働年鑑』の復刊、継続と戦時年鑑刊行の時期と名付けることができる⁽¹⁶⁾。この時期、『年鑑』はまず第22集が復刊され、第35集（1963年版）まで続いた。だが、各年の『年鑑』はそこで一端、途切れ、次の第36集（1966年版）まで、時期的にブランクが生じた。その間、いわゆる戦時年鑑2冊（『太平洋戦争下の労働者状態』、『太平洋戦争下の労働運動』）が刊行された。

まず、第22集（戦後特集号）で『年鑑』の3部構成（状態・運動・政策）のうち、運動の部分を特集版として復刊した。ついで第23集（1951年版）で1948～49年分を収録し、3部構成の『年鑑』が復刊された。そして、次の第24集（1952年版）で、収録対象時期は1950年分と完全に暦年となった。

そのいずれの『年鑑』も、担い手は、当時、若手かつ戦後世代の研究者であり⁽¹⁷⁾、それと同時に、戦後日本の民主的改革を志向してやまない気鋭の学徒でもあった⁽¹⁸⁾。

なお、この時期の『年鑑』各集における収録対象時期について補足しておく、暦年という収録対象時期は第31集（1959年版）まで続き、第32集から第34集までは各年初頭から翌年夏頃あるいは初秋までに変更された。第35集（1963年版）は、「凡例」によれば、1961年4月から1962年6月までと限定された。

この点、第32集の緒言では、「本年鑑はこの第32集から、取扱時期を拡張して、従来は前年末

(15) 戦後『年鑑』の時期区分について、3期に分けるのは、すでに前掲、二村一夫「大原社研70年」などで事実上、行われているので、本稿における私の戦後時期区分が独創的なものとはいえない。本稿が付け加えたのは、『年鑑』時期区分のメルクマールを明示したことであろう。

(16) この戦後第一期と次の第二期にまたがって、執筆や編集当事者による貴重な座談会記録がある（『資料室報』No.200、1974年1月号）。座談会は1973年秋に行われた。語部は、宇佐美誠次郎、大島清、舟橋尚道、田沼肇、中林賢二郎、斎藤泰明らの各研究員、石島忠所員、上杉捨彦経済学部教授であり、二村一夫・早川の両研究員が聞き出し役であった。

『資料室報』200号を記念するこの座談会企画は、確か私の提案で実現したと記憶している。当時、一番の新参研究員で、第44集から編集を担当したばかりであり、これまでのことが知りたいと思ったからである。

(17) 第22集を執筆した舟橋尚道研究員は当時、弱冠24歳の青年であり、第23集以降の執筆・編集担当の宇佐美誠次郎研究員も30歳台半ば、もちろん戦後という新しい研究員世代の一人であった。

(18) この点、例えば参照。宇佐美誠次郎・井上晴丸共著『国家独占資本主義論』（1950年、潮流社）、同『危機における日本資本主義の構造』（1951年、岩波書店）。

までであったのを、できるだけ最近の時期まで執筆内容を入れることにあらためた。この方針は今後もつづけられ、毎回、前年初からその年の春から夏頃までの期間が扱われることになる」とし、「凡例」では、「本文の記述は、原則として1958年1月から1959年3月までとし、問題によっては1959年上半年期を通して記述してある。なお労働日誌は1959年6月まで」と明記している。

要するに、暦年主義を基調としながらも、“暦年+アルファ”という実際はかなり重要な変更を行っていた。この変更が何を意識していたのかは語っていない。事実上、主に春闘を意識したのではないかと推測してみたが、おそらくそうであろう。例えば、第32集では、「第2部 労働運動」「第1章 概況と特質」「第1節 総説」の中で、1958年の「春季闘争」だけでなく、1959年3月段階までの「春季闘争」を扱っているからである。

とはいえ、「春闘」の意識の度合いはまだ低かった。第32集から第34集の目次を見ると、「第2部 労働運動」の「編」とその下位の「章」にはまだ「春闘」「賃金闘争」という項目が見当たらない。ようやく第35集（1963年版）で、「第2部 労働運動」に、「第2編 主要な労働争議」が設けられた⁽¹⁹⁾。その中の「章」として「公労協の争議」「私鉄総連の争議」が扱われている。春闘は、まだ「労働争議」というカテゴリーの中、その一部として認識されていた⁽²⁰⁾。したがって、対象時期の修正は、春闘＝賃金闘争を意識していたとしても、そのウエイトはまだ低かった。この点は、戦後第一期と次の第二期を区別する重要なメルクマールになり得る。

いずれにせよ、この時期、折角、復刊した『年鑑』の刊行は第35集までで、あとが続かず途切れてしまったこと、ただし、それに代わる戦時年鑑の編纂・刊行は、戦後における大原社研のユニークな業績であったことから、この時期を戦後第一期として区切ることにする⁽²¹⁾。

戦後第二期（1）＝第36集～第50集

戦後第二期は、『年鑑』第36集（1966年版）以降、第56集（1986年版）までの時期である。ただし、この第二期の中のさらに小画期として、第二期（1）と第二期（2）とに分けることにしよう⁽²²⁾。その理由はのちに述べる。

そこで、戦後第二期（1）であるが、この時期、まず大原社研の組織体制が強化され、出版社も

(19) ただし、厳密に言えば、この第2編は、第28集（1956年版）まであった第2部の「編」である「労働争議」の復活であった。第29集～第34集では、「編」としての「労働争議」は姿を消し、第35集で復活した。この点、前掲、鈴木玲「『日本労働年鑑』の100年」ですでに指摘されている。

(20) 本稿で戦後第二期と規定した第37集に至り、これまで「第2部 労働運動」の中にあつた「労働争議」が細分化され、「労働争議」という項目も無くなった。代わって「Ⅲ 賃金闘争」「Ⅳ 春季闘争・秋季・年末闘争」として目次に賃金闘争が位置づけられ、そのほか「Ⅴ 合理化反対闘争」「Ⅵ 中小企業の争議」などという項目構成になった。

(21) この時期、1964年に大原社研は創立45周年を迎えた。戦時年鑑2冊（『状態』と『運動』）はそれぞれ1964年、1965年に刊行されているから、広い意味では45周年の記念事業だと意義づけることができよう。ただ、その当時は45周年記念事業とは位置づけていなかったようである（『大原社研五十年史』157頁）。

(22) なお、1973年12月の社会労働問題研究センターの発足や同じ年、『年鑑』では中林編集長（第36集～第43集）から早川編集長（第44集以降）に交代したことなどをもって小画期とすることも考えてみたが、『年鑑』の編集方針や項目の構成など内容に関わる大きな変更はなかったので、私自身はそこでは区切らないことにした。

変わり、編纂・刊行体制はそれまでと一変した⁽²³⁾。

この時期、研究所では、創立以来の生え抜き研究員であった久留間鮫造所長が退任し、戦後世代の宇佐美誠次郎新所長が誕生した（1966年4月）。『年鑑』の編集は、新たに中林賢二郎研究員が担うことになった。中林研究員は、それまでの研究所との“しがらみ”のない新しい研究員世代の一人であった⁽²⁴⁾。

『年鑑』の項目編成における3部構成は変わらなかったが、第36集で1962～64年の3年間を一挙に収録して空白期間をカバーしたあと、第37集では1965～66年6月まで、第38集で1966年7月～1967年6月までという具合に、収録対象時期も伝統的な暦年主義から離れ、『年鑑』独自の対象時期へと大きく変更された。それにより、『年鑑』の執筆・編集・刊行サイクルも変わった⁽²⁵⁾。

この当時、総評指導下の春闘が毎年6月には終息し、7月以降、大会シーズンに入る年間スケジュールに適合するかたちでの収録時期の変更であり、その意味では対象とする労働問題の領域のうち、最も主導的な労働運動の動向（とりわけ「春闘」に象徴される）に適合する対象時期の設定であった。

当時を振り返った中林編集長の次の発言は象徴的である。「この時期〔第37集—引用者注〕からだいたいいまの組合の闘争課題に合わせて、いわば春闘体制に完全にピシッと合った形で項目が立ったんじゃないでしょうか」（前掲注（16）座談会）。対象時期の暦年から前年7月～当年6月への変更も、同様な意味合いからであった。

おそらく、この時期は、戦後、『年鑑』もまた最も輝いた時期であったと言えるかもしれない。何よりも刊行主体＝大原社研の組織体制および『年鑑』の編集体制が強化された。『年鑑』についての労働界の信頼も高まった。それには、「出自」からしてプロレイバーな出版社＝労働旬報社の営業努力が大きい。第36集以降、出版を引き受けた労働旬報社は、戦後『年鑑』復刻版とともに、意欲的に宣伝・売り込み活動を展開し、その結果、販売部数は第38集編集時で第35集の頃に比べ3倍に伸びる（『年鑑』第38集「はしがき」）など目覚ましい躍進を遂げていた。

ところが、70年代後半とりわけ80年代に入り、“高度成長”は破綻し、低成長時代に移るにつれ、労働運動における総評の組織力、指導性はしだいに低下し、春闘も停滞局面に入っていく。組合の組織率も年々低下し、労働組合運動の社会的影響力も低下していった。他方で、民間大企業労使の主導性が強まった。経営労務ないし当時、使われ始めた用語で言えば企業内労使関係、その比

(23) なお、大原社研創立50周年（1969年）と『年鑑』との関係について述べると、この場合、第36集以降の『年鑑』改革がすでに先行していた。それ故、当時の創立50周年記念事業の「計画要綱」を見ても、『年鑑』に関する項目はその中にはない（『大原社研五十年史』171頁）。

(24) 中林研究員が、この当時、大原社研の「民主化」や『年鑑』の改革に果たした役割は大きかった。この点、追悼集『追憶 中林賢二郎』（1987年）の中で、当時の大原社研所員3人が、それぞれの側面から人間＝中林賢二郎について語っている（二村一夫「中林賢二郎さんのこと」、是枝洋「中林先生と大原社研」、早川征一郎「『日本労働年鑑』と中林さん」）。

(25) その結果、当時、『年鑑』をめぐる1年間のサイクルは次のとおりであった。まず『年鑑』の対象期間が、第38集～第56集まで前年の7月～当年6月であったことから、大学が夏休みに入った7月に執筆し、編集を経て入稿→初校→再校→三校→校了と続き、概ね11月ないし12月刊行というサイクルであった。

なお、ついでに言えば、出版社が労働旬報社に移った第36集以降、『年鑑』は箱入りであったが、第56集以降、箱がなくなり、現在の装幀が変わっている。

重が増していった。総じて70年代後半以降、高度経済成長の終焉とともに、労働問題の諸相がしだいに変わり始めていた。

戦後第二期(2) = 第51集～第56集

そうした労働問題=対象世界の内実の変化に対応すべく、『年鑑』の構成を戦前(第18集)からの伝統ともいえる3部構成(状態・運動・政策)から思い切って5部構成に変えたのが、のちに述べる第57集(1987年版)以降であった。

それに至る過渡的措置として設けられたのが、第51集(1981年版)からの「特集」項目の設定であった。それ故、第51集以前と以後を区別し、第51集以降をここでは小画期(2)として区切っておくことにしよう⁽²⁶⁾。

この『年鑑』第51集における特集項目の開設は、先に述べた大原社研における1979～81年の一連の新しい取り組みの一環であった。創立60周年の記念事業とは言えなかったが、『年鑑』第50集という節目にあったことが重要な契機となった。

この特集項目設定の意図は、主に次の2つの点にあった。(1)まず、その時々ホット 이슈の全体像を一括して記述し、全体像を理解しやすくすることにあった。『年鑑』の項目設定は、いわば定点観測的に固定して継続性を重視しなければならないが、ホット 이슈の場合、それでは記述が各項目に分散し、全体像が把握しづらいのが難点であった。特集のテーマ設定はその難点を補うことを意図していた。(2)同時に、『年鑑』は、先の『広辞苑』の定義のとおり、1年間という年々の出来事の記述であるから、時系列的歴史的にフォローするには適さない。それを補うためにも、特集テーマを設定することは有意義だということであった。

この点、若干の事例を挙げると、例えば「労働戦線統一問題」(第52集)、「臨調=行政改革と労働組合」(第53集)、「国鉄分割・民営化問題」(第57集)などは、もちろん歴史も含むが、主に前者(ホット 이슈)であり、「戦後労働・社会保障法制の展開と現状」(第60集)、「ILOと日本」(第65集)などは主に後者であった⁽²⁷⁾。

この特集は第51集での開設以来、その後、第90集に至るまで実に40年続いている。そのテーマの変遷自体、時代の移り変わりを表わすものとして、別に興味深い⁽²⁸⁾。

なお、時期区分のメルクマールにはならないとしても、この時期、第54集(1984年版)から、巻末に「執筆者名一覧」を掲載するようになったことの意味はきわめて大きい。戦前の第1集以来、『年鑑』は執筆者については匿名であり、この匿名主義は『年鑑』の伝統(?)ともなってきたからである。この匿名主義から脱却し、「執筆者名一覧」を明記するに至った理由は次のとおりである。

(26) ここで一言、当時の『年鑑』編集長として回想すれば、特集項目の設定時、そうした意味合いを持つ過渡的措置だと認識するほどの“先見の明”は私にはなかった。当時は、3部構成の伝統を継承しつつ、やっと踏み出した改革の歩み程度の感じであり、それ以上でもそれ以下でもなかった。

(27) その後の実際の特集テーマ設定では、必ずしも2つの意義(ホット 이슈の総括的理解あるいは歴史的解釈)に限られたわけではなく、調査報告的なテーマ設定など応用問題的なテーマも含まれている。

(28) この「特集」のテーマ一覧は、2019年の『年鑑』第89集までであるが、『大原社研100年史』巻末に掲載されている。

この匿名主義では、『年鑑』の個別項目の執筆は執筆者の研究業績にはならない。他方、『年鑑』執筆者のうち、この頃には研究業績のアピールを必要とする研究所内外の若手研究者が多くなっていった。そこで、『年鑑』執筆が執筆者の研究業績にもなることを考慮する必要が生じた。だが『年鑑』は研究所編であり、個別項目の執筆者の原稿は、研究所の編纂当事者が手を入れる場合が多い。

そこで、研究所編であるから個別項目に執筆者名を入れるのは適切ではないが、しかし個別の分担執筆者が研究業績として名乗っても構わないという「折衷案」として設けられたのが、巻末における「執筆者名一覧」の掲載であった。

なお特集は個別項目よりも論文としての独立性が高いことから、第67集（1997年版）より、希望者について、特集文末に執筆者名を明記するようになった。

戦後第三期＝第57集（1987年版）以降

さて、戦後第三期であるが、第二期と第三期を分ける『年鑑』の内容上のメルクマールは次の2点にある。(1) 第57集（1987年版）以降、『年鑑』の構成内容をそれまでの3部構成から5部構成（第1部 労働経済と労働者生活、第2部 経営労務と労使関係、第3部 労働組合の組織と運動、第4部 労働組合と政治・社会運動、第5部 労働・社会政策）に改めたこと、(2) 同時に収録対象時期も、それまでの前年7月～当年6月という1年間ではなく、第57集で暦年に改めたこと、以上2点である⁽²⁹⁾。

先に述べた第51集における特集の設定は、3部構成は変えず、それに付け加えるということであったが、第57集は伝統ある3部構成を変え、新たに5部構成に改めたという意味での変更であり、対象時期の変更とともに大きな改変であった。

ただし、誤解のないように言えば、この改変は、(1) これまでの伝統的な3部構成を尊重、継承しつつ、(2) それではフォローしきれない新しい事態＝「日本の労働問題の重要分野である経営における労使関係の状況」（第57集「はしがき」）などをカバーしようという改変であり、3部構成を全く否定したうえでの改変ではなかった。

『年鑑』における内容構成の改変の場合、それ以前もそうであるが、何か特定の理念やセオリーが先行し、それに沿って改変するというにはなっていない。むしろ、現実の事態に対応するよう“必要に迫られて”改変に至ったというのが実際であろう。1986年当時のこの場合も、当事者による『年鑑』改革の議論は、まず3部構成ではうまくカバーできない問題点を確認し、それに付け加えようという意識では共通していた。その結果、5部構成へたどり着いたという意味で、きわめて実際の即物的であった。

そうした『年鑑』の内容改変の基底には、『年鑑』の対象世界＝労働問題の領域における質的ともいえる大きな変貌があった。すなわち80年代、労働界再編、総評時代終焉の進行、労働運動における春闘の比重の著しい低下、企業内労使関係のウエイト増大、組合組織率の低下、非正規労働者の増大等々といった一連の新しい問題状況の出現である。

そのような問題状況の変貌に対応し、3部構成から5部構成への変更とともに、いま一つ、画期

(29) 第2部 経営労務と労使関係を新設したほか、それまでの第2部 労働運動を2つの部（第3部 労働組合の組織と運動、第4部 労働組合と政治・社会運動）に分割し、5部構成とした。

的象徴的意味を持っていたのが、『年鑑』の収録対象時期の暦年への変更であった⁽³⁰⁾。その意味するところは、『年鑑』の“春闘離れ”であったということができよう。この点、『年鑑』第57集「はしがき」では、「春闘の状況が変化しつつあることなどから、暦年にあらためたほうがよいと考えるにいたった」とはっきり述べている。

いずれにしても、以上、述べたような問題状況の変化を『年鑑』でいかにフォローするかが、刊行主体＝大原社研における『年鑑』の構成内容改変上の課題となっていたわけである。そして、この課題の解決を主導したのは、それまでの研究所との“しがらみ”のない若手ないしは新しい世代の研究員であった。

80年代前半から多摩移転後の後半にかけて、研究所の新旧研究員のドラスティックな世代交代が進んだだけでなく、戦前の研究奨励生制度に倣った兼任研究員制度の導入によって、兼任研究員が相次いで採用された⁽³¹⁾。そうした若手、新しい世代の研究員が研究所の担い手となることにより、研究所の活動は質量ともに活性化し、まさに発展途上にあつた⁽³²⁾。

以上に述べてきたことを要約すると、『年鑑』第57集における大きな改変は、(1)80年代後半における研究所組織の一大改変、多摩移転を契機とする、(2)若手、新しい世代の研究員らを主体とする研究所の新たな活動展開の一環＝その『年鑑』版であった。その基盤の上で、『年鑑』の改変内容に即して言えば、(1)対象世界＝労働問題という対象領域における状況の変化に対応し、(2)項目構成や収録対象時期を大きく改変した、というように整序づけることができるであろう⁽³³⁾。

さて、その後の『年鑑』であるが、第57集における『年鑑』改革の後、最新の第90集に至るまで、『年鑑』の5部構成と暦年という対象時期の設定は変わっていない。その意味では、『年鑑』の戦後第三期は現在まで続いているというのが、私の理解である。

もっとも、第57集以降の戦後第三期は、第90集ですでに33年経過している。その間をさらに小画期に分けることが、もちろんできると思うが、それはもはや私ではなく、後の世代に委ねることにしよう⁽³⁴⁾。

(30) この対象時期の変更により、『年鑑』の編集・刊行サイクルも変わり、毎年1～2月執筆、3月に集中編集、6月刊行に変わった。それ以前の年間サイクルについては、注(25)参照。

(31) 1985年4月、二村一夫教授(専任研究員)の所長就任は、新旧研究員の世代交代を象徴する意味を持っていた。世代交代を意味する新しい研究員は、1983年7月、佐藤博樹専任研究員および同時に五十嵐仁・三宅明正の両兼任研究員が採用されたことが始まりであった。

(32) 80年代における新旧研究員の交代、兼任研究員の採用、研究所の組織改変と活動などについては、二村一夫「大原社研70年」、『大原社研100年史』などを参照されたい。

(33) なお、第57集での改変にあたり、異例のことであるが、『大原社会問題研究所雑誌』1987年3月号には、「『日本労働年鑑』購読者各位」宛て、「『日本労働年鑑』の発行時期の変更に関する謹告」が掲載されていることを付け加えておこう。

第56集は1984年7月から85年6月を収録対象時期とし、1985年12月刊行であったが、第57集は85年7～12月および86年1～12月という暦年に変更したことに伴い、刊行時期は1987年6月となり、第56集の刊行から1年半の間隔が空くことになったからであった。

(34) なお、私は、第57集以降も第60集(1990年版)まで編集長を続け、第61集(1991年版)より五十嵐仁編集長にバトンタッチした。その後も第79集(2009年版)まで、時には特集のテーマ設定や執筆者交渉に関わったほか、「賃金闘争」や「序章 政治・経済の動向 労働問題の焦点」の分担部分などを執筆した。

他方、『大原社会問題研究所雑誌』編集長としては1986年4月号から、途中、中断があつたが、2009年3月号まで、約19年間務めた。2009年3月に定年退職し、現在に至っている。

おわりに

以上、これまで大原社研の100年、その間の研究所雑誌の変遷との関わりを念頭に置きながら、『年鑑』第90集に至る歴史的変遷について、時期区分論を中心に述べてきた。

では、そうした『年鑑』のこれまでの検討＝時期区分論を中心とした検討から、確かに言えることは何であろうか。以下、3点にまとめて本稿の結びとすることにしよう。

第一に、『年鑑』は、社会問題のうち、とりわけ労働問題の領域において、創刊100年、第90集に至るまで、年々、ひたすら記録し続け、それ故、“時代を映し出す鏡”として存在し続けてきた。それこそが『年鑑』の値打ちであり、生命力でもあった。

第二に、『年鑑』の刊行主体、具体的には編纂の担い手について言えば、それぞれの画期において、“改革”をリードしたのは、いつも若手ないしは新しい世代の研究員であった。もっとも、この『年鑑』の担い手という点では、戦前における『年鑑』の創刊、戦後、『年鑑』の復刊と継続もその例外ではなく、当時、新進気鋭の若手ないしは新しい世代の研究員によって担われていた。

第三に、『年鑑』を語る場合、大原社研の存在とその在り方を抜きにしては語れない。『年鑑』の編集・刊行は、研究所の欠かせない事業の一環であり、研究所雑誌とともに二大定期刊行物として、“車の両輪”であり続けてきた。

総じて言えば、大原社研、研究所雑誌および『年鑑』には、これまで常に、“伝統と革新”の両立と調和というむずかしい課題が課されてきたし、これからもまた同様であろう。

(はやかわ・せいいちろう 法政大学名誉教授、法政大学大原社会問題研究所名誉研究員)

【参考文献】

『日本労働年鑑』第1集～第90集

大島清『高野岩三郎伝』(1970年、岩波書店)

法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所五十年史』(1970年、非売品)

法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所100年史』(2020年、法政大学出版局)

追悼文集刊行委員会編『追憶 中林賢二郎』(1987年、非売品)

佐方三枝編『ひたすら生きて——佐方信一 ある日ある時』(2020年、旬報社、非売品)

宇佐美誠次郎「戦時労働年鑑の編纂のために」(大原社研『資料室報』No.64, 1961年1月号)

隅谷三喜男・孫田良平「『太平洋戦争下の労働者状態』に対する書評」(『資料室報』No.109, 1965年5月号)

大内兵衛「大原社研と労働年鑑」(大原社研『資料室報』No.116, 1966年1月号)

座談会：戦後の大原社会問題研究所と『日本労働年鑑』(大原社研『資料室報』No.200, 1974年1月号)

座談会〈政経ビル時代の思い出〉(『大原社会問題研究所雑誌』(No.363・364, 1989年2・3月合併号)

二村一夫「大原社会問題研究所の70年」(『大原社会問題研究所雑誌』No.363・364, 1989年2・3月合併号)

二村一夫「大原社会問題研究所の100年」(『大原社会問題研究所雑誌』No.731・732, 2019年9・10月合併号)

『二村一夫著作集』第8巻・第9巻, Web版

二村一夫・早川征一郎「大原社会問題研究所の80年」(『大原社会問題研究所雑誌』No.494・495, 2000年1・2月合併号)

早川征一郎「研究者生活43年を振り返って」(『大原社会問題研究所雑誌』No.614, 2009年12月号)

鈴木玲「『日本労働年鑑』の100年」(法政大学大原社研編『日本労働年鑑』第90集, 2020年、旬報社)